

■子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書（令和元年度版）（案）に対する委員意見

No.	該当部分	意見	報告書への記載（案）	行政からの回答
1	P2の7行目 各々地域の特色・・・を	「各々地域」を「それぞれの地域」としたほうがよい。	「各々地域」を、「それぞれの地域」に変える。	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
2	P7の今後の取り組みの方向性1行目・従来制度の幼稚園1園を認定こども園に類型移行・・・	「従来制度の幼稚園1園を認定こども園に類型移行」を「従来制度の幼稚園1園の認定こども園への類型移行」としたほうがよい。	「従来制度の幼稚園1園の認定こども園への類型移行」に変える。	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
3	P7.8.9.12 記載の令和元年度の成果【実績】人数 に関して	30年度版報告書では、認可保育施設の利用児童数と認可外保育施設の利用児童数を記載している。認可外保育施設の運営に助けられている部分があると思う。	認可保育施設の利用児童数と認可外保育施設の利用児童数を分けて記載する。	子ども・子育て支援事業計画は教育・保育が必要な児童に着目した計画であることから、施設類型には捉われず、各教育・保育給付認定の区分ごとに確保の方策を定めております。令和元年度の認可所等と認可外保育施設ごとの実績は別紙のとおりとなりますが、上記を踏まえ、報告書には記載いたしません。
4	P10の利用者支援事業について、確保の方策が1カ所で確保の実績が1カ所の場合、過不足0カ所わかります。	確保の方策が1カ所で、実績が2カ所の場合も過不足0カ所とどうしてなるのですか？	実績が2カ所の場合は、過不足「1カ所」に変える。	過去の審議において、確保の実績は2ヶ所としたうえで、過不足については0ヶ所とする集約がなされたことを踏まえ、現行の表記といたします。
5	P10ころころたまごに関する記載 今後の取り組みの方向性	記載の内容が無償化における情報提供に限っているが、利用者支援の基本形としては教育・保育施設の情報提供だけではなく、様々な相談を受け、必要な機関につなげていくという役割も大きい。近年、子どもに関する相談だけでなく、夫婦関係や家族関係など深刻な内容の相談が増えている。母子保健や子ども家庭センター、教育相談と連携をとりつつ、相談者をいろいろな方面から支える体制ができつつあり、そこが大きな成果と考えられる。	今後の取り組みの方向性の中で、「他機関との連携の強化に」について記載する。	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
6	P20の今後の取り組みの方向性の5行目支援機能の充実となっています	「支援」としたほうがよいのでは	「支援」の充実に取り組む	いただきましたご意見を踏まえ、No.7の内容と併せて修正いたしました。

No.	該当部分	意見	報告書への記載（案）	行政からの回答
7	P20 子育ててひろば 今後の取り組み	今後の方向性について、コロナに触れるのであれば、コロナ下のひろばの可能性として、WEBやラインを使った可能性の模索などを検討していくことが望まれている。その点に触れていくべきではないか。	今後の取り組みの方向性の中で、「来館ができなくてもWEB等を活用した交流の機会を作る取り組みを進めていく」を記載する。	「来館ができなくてもWEB等を活用した交流」について、実施している事業者へ確認をしたところ、令和2年3月からの取り組みであったことからいただきましたご意見を踏まえ、「令和元年度の成果」に記載をさせていただきます。
8	P22の今後の取り組みの方向性の幼児教育・保育の無償化制度がとなっている	「無償化制度の」としたほうが	幼児教育・保育の無償化制度の開始	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
9	P23 記載の令和元年度の成果に関して	前年度の今後の取り組みの方向性にあげられていた「今後の課題としては、障害児等の手厚い保育を必要とする児童の受け皿の拡充があげられます。」といった点に関して記載する。	今後の取り組みの方向性に障害児等の手厚い保育を必要とする児童の受け入れを実施したことについて記載する。	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
10	P25の今後の取り組みの方向性1 行目依頼会員を増やす取り組みを進めていくほど	「進めていくほど」を「進めれば」でよいのでは	依頼会員を増やす取り組みを進めれば	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
11	P32の相談支援の充実の3行目	また、障害等の理由により手厚い支援のある児童については、	また、障害等の理由により手厚い支援が必要な児童については、	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
12	P33特別な支援が必要な子どもの受入れ 昨年度と比べ14人増えた67人の障害児	対案の方が理解しやすいのでは	前年度より14人増の67人の障害児	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。

No.	該当部分	意見	報告書への記載（案）	行政からの回答
13	P33③特別な支援が必要な子どもの受入れ	P33に受け入れ人数は記載されているが、入会を希望した障害児枠の児童数を記載した方が良いのではないか。	P33に障害児枠で入会を希望した人数を記載することで、「引き続き、障害児の受入体制の確保を進めていきます。」につながるものとする。	児童クラブにおける障害児の受け入れは必要な体制を整えた上で、お預かりする児童の障害の程度やその時の施設の受け入れ状況などを勘案した上で1施設あたり2人から3人までの受け入れを実施しており、毎年度同数の定員による受け入れを行っているものではありませんが、障害児の受け入れ数は例年40名前後で推移しており、入会の希望には基本的にはお応えできている状況でございます。 なお、平成31年4月の障害児枠での入会希望があったかたについては、令和元年度内に全員入会となっております。
14	P33の児童課 1行目 1施設あたり2～3人の目安	「目安」という言葉が気になりました	1施設あたり2～3人の障害児の受入れ体制を整えております。	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
15	P34①東村山就職情報室利用者向け保育サービス4行目	「就職活動の機会の確保のため開催した」を対案のようにしたら如何	就職活動支援のため開催した	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。
16	P 35今後の取り組みの方向性 放課後子ども教室について	放課後子ども教室の拡充の状況が示されていないため、第2期計画の橋渡しとして、放課後ことも教室の拡充内容をもっと記載したほうが良い。	第2期計画に向けて、6校の実施に向けた取り組みについて記載する。	いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。